

1.管理組合通常総会のお知らせ

令和2年度通常総会を次の通り開催致しますので、お知らせ致します。
詳細は、5月中旬に配布予定の議案書をご覧頂きますようお願い致します。

- 1)日時：5月24日(日) 13:30~15:30
- 2)場所：収納庫東ホール
- 3)議案：総会議案書記載の通り

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻となり、多人数が一カ所に集まることが適切でない場合は、改めて開催方法についてご案内を致します。

2.駐輪場(自転車)利用料金振込のお願い

令和2年度(4月~3月)の駐輪場利用料金を4月30日までに下記の要領で振り込み頂きますようお願い致します。なお、振込手数料として110円掛かりますのでお含み置き下さい。

- 1.対象自転車は、大人用・子供用(補助輪無し同額) 年間1台 1000円 です。
- 2.振込先 座名 かながわ信用金庫原宿支店 大正住宅管理組合
座番号 普通 1006913

【振込人の前に号棟番号をご記入下さい。(例)1-1-101 タイショウ タロウ】

なお、自転車に貼ったシールが剥がれた場合は、管理事務所で再発行いたします。

3.自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化

自転車対歩行者の交通事故の増加や重大事故の発生等から、自転車の安全で適正な利用と自転車損害賠償責任保険等の加入義務を柱とした「県条例」が施行され、昨年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。自転車利用者、未成年者への保護者にも加入が義務付けられています。未加入の方は、自動車保険、傷害保険、火災保険などの個人賠償特約など保険会社に確認し、補償がない場合は別途加入が必要となります。

4.収納庫裏の道路沿いフェンスの改修工事について

収納庫裏の道路沿い設置されている金網フェンスは、長年の風雨によって斜面の流出や地滑りなどで道路下収納庫側に傾いています。台風、地震などの自然災害時に倒壊する恐れがあるため、急ぎ撤去を行うことにしました。

このフェンスは設置されてから長期間が経過しており、おそらく同時期に植栽したスギが成長して金網に絡み付いてフェンスを持ち上げる形になったため、安全上・景観上も良くないので伐採をしました。

今回、管理組合作業所によりフェンス及び枯れ枝の撤去を行い、新たなフェンスについては大規模改修工事で外したベランダ手摺を再利用して経費の軽減を図ることとしました。

5.作業所の4月度作業予定

- 1) 豚草、カラスのエンドウ除去
- 2) 除草剤散布
- 3) コブシ剪定
- 4) 第一回芝・草刈
- 5) 東急側フェンス施工
- 6) 椿刈込、透かし

お詫び・訂正 3月号2項目「本年度分支払い」項(2)に記載した【昭和31年は平成31年】の誤りでした。お詫びし訂正します。なお、ホームページには既に訂正を致しました。